Q 学校給食を地産地消で
A 計画的な生産と円滑な供給を図る

竹本道紀議員

●竹本　文部科学省では、食材の生産方法、文化を学習し、感謝の心を育てることを食育という。幸い、わが町は太古より農業先進地である。行政・教育委員会・農業委員会・JA・営農集団等々が、100%供給を目標に協議、協力しあえば、安全な給食で丈夫な子どもたちが育ち、さらに、地域が活性化し元気な町になるのでは。

■**町長**　学校給食に地元産の農産物を供給することは「ふるさとへの想い」を育むという大きな意義がある。食材供給を増やすために は、生産を担う女性農業者・高齢者、及び集落法人への園芸作物の導入促進を図るとともに、栽培研修の実施、町単独事業によるビニールハウスや転作作物栽培用機械の整備支援などをしてゆく。

■**教育長**　H18年3月の政府の「食育推進基本計画」では、学校給食の充実のために、地場産品の活用や米飯給食の普及、定着をかかげている。本町はこれまでも地場産品の活用や米飯給食の取り組みを進めてきた。教育委員会は、地場産品の活用や、栄養バランスの優れた「日本型食生活」の実践という視点からも、引き続き地産地消を推進する。

地産地消の拠点　いきいき村

Q 住民の目線に立ってのまちづくり
A 今後とも協働という立場で努めてゆく

永田英則議員

●永田　人を大切にすることは自治体の仕事の基本と考える。公民館再編、小学校適正配置について住民の意見を聞き方針を出す事が大事では。

■**町長**　住民の理解と協力を得ながら行政と住民が支えあってゆくことが最も重要なことと考える。地域での説明会での意見、要望を大切にし、今後とも協働という立場に立って町づくりに努めてゆく。

Q 障害年金制度は
A 医師の診断書に基づく

●永田　①障害年金の仕組みについて。②どんな人が受けられるのか。

■**町長**　①国民年金の被保険者で60才から65才までの人。②障害の程度1・6ヶ月を経過した日から国民年金法施行令に定める障害区分に該当すること。そして、国民年金の被保険者期間の三分の二の期間が納付または申請により納付を免除されていること、障害区分に該当する審査の上裁定決定されることとなる。

Q 滞納の整理状況は
A 県の職員とともに徴収・事務を行っている

●永田　県の徴収制度を活用して徴収強化をした結果について。

■**町長**　長期にわたり滞納繰越がなされた者には不動産の公売や捜索及び自動車の差押えなどの手法を取り入れた。11月末現在の町税などの収入未済額の状況は町県民税4億2,900万円、固定資産税1億100万円、軽自動車税340万円、国保税1億6,800万円、介護保険料1億100万円、以上の状況。

Q 公約の達成度は

A ジレンマを感じている

中村幸雄議員

●中村　旧3町が合併して、新町が誕生し、3年が経過した。新町発足に伴う町長選で、山口町長は「サービスは高く負担は低く」の理想を掲げ初当選を果たされた。

　また、町の財政が逼迫した状況にある中、新世羅町の建設、運営にあたり多くの公約を掲げられているが、公約の達成度と今後の取り組みは。

■**町長**　8つの町づくり構想を示し町政執行に邁進して来た。危機的財政状況から安定財政への転換に向けて、行財政改革推進プランを策定し、定員適正化や事業の選択と集中の中で、持続可能な町づくりを進めており、具体化してきている。

　各地区に自治組織が確立する見込みとなり自治センター構想も、積極的に取り組む。デマンド交通の運行を開始し、上下水道事業や高度情報化対策について集中的な事業展開を行っている。

　農業を基幹とする地域づくりを積極的に支援しているが、厳しい財政環境の中で、原則5年間新規事業をストップしている中では、公約実現へのジレンマを強く感じている。未達成部分については、状勢を見ながら取り組む。

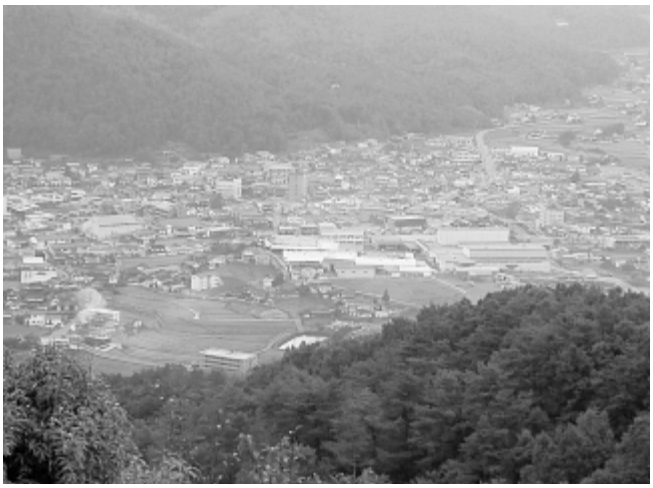

新山から見た風景

Q 働く保護者の子育て支援は

A 当面、公民館等利用して

仙光保喜議員

●仙光　せらにし放課後児童クラブは、公共施設の使用料の免除や指導員の雇用費の一部の助成を町から受けて運営している。

　しかし、決まった施設が無く、おもに小国公民館を使っており、学校から歩いて公民館に行くが、どの部屋を使うのかも決まっていないし外での運動や遊びができない条件にある。

　県内の放課後児童クラブの状況を見ると、ほとんどが学校内の余裕教室や専用教室、専用棟で行っている。子どもたちにとって移動も無く安全で保護者も安心して利用できる。

　児童クラブの運営は学校施設では出来ないのか。

■**教育長**　放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、文部科学省実施の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省実施の「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して行う総合的対策として、H19年度から「放課後子どもプラン」が創設された。

　事業実施の基本は小学校の余裕教室をできるだけ利用し、無い場合は公民館や児童館を利用することとされている。本町には、余裕教室がない状況で当面、公民館等の施設を利用していただき、将来的には小学校の適正規模、適正配置を考慮し、その中で検討してゆく。

放課後風景

Q 障害者に就労の場づくりを
A 町内の事業所へ働きかける

玉谷　隆議員

●玉谷　障害者福祉の在り方も、保護から自立へと大きく変わる中、障害者の社会参加が進展し、就業に対する意欲が高まっている。障害のある人に住み慣れた地域で安心して、安全に働ける環境の場づくりが必要と考える。

■**町長**　今年度より地域自立支援協議会を設置し、就労については、ハローワークをはじめ町内の開発団地や農園などに情報交換や啓発活動を行い、現在、団地農園2ヶ所、町内の大規模小売店などで体験実習に取り組んでいる。今後も事業主の理解と協力を得ながら、障害者の持てる能力を最大限に生かされる就労の場づくり確保に努める。

みつば作業所

Q 自治センター移行は時期尚早では
A 予定どおり進める

●玉谷　住民の考えや思いを無視し、早急に進めるやり方には納得しがたい。町がいくら地域づくり「住民自治＝振興会」に熱心であっても、そこに住む住民が無関心であれば理想的な町づくりはかなわず、地域間格差だけを生じさせることにつながるが。

■**町長**　地域住民が自ら考え行動することによって、個人と地域社会が共に豊かになるという考えで住民自治活動を推進している。住民自治の重要性は、住民の理解と認識をいただいていると考えており自治センターへの移行は予定通りに進める。

Q 地域再生と活性化の取り組みは
A 農外企業の誘致に取り組む

徳光義昭議員

●徳光　政府は地域活性化緊急対策を最重要課題とし、地域間格差是正に取り組む方針である。①町の現状把握と集落調査の早期実施を。②町と県立広島大学の包括協定による重点施策と課題は。③尾道・松江線、フライトロードなど将来を見据えた企業誘致を。

■**町長**　①県と共同し集落など調査し施策検討する。②環境（悪臭）問題の調査、教育に関する講座の実施。③農業分野の農外企業誘致を進め、インター付近の農地集積など、方法とすれば農地保有合理化事業が必要である。

Q 幼稚園と保育所の募集時期は
A 幼稚園を先に募集し保育所は2月1日受付

●徳光　建築基準法改正で園舎完成時期に不安がある。①保護者に公平な園児募集は。②県審議会は経営の安定化と少子化の世羅町に2園の1本化を要請されたが2園の並立は。③町と恵泉学園の契約書の公開を。

■**町長**　①2園の合同入園募集説明会の実施を支援する。幼稚園募集を保育所募集に先立って行う。保育所はH20年2月1日から受け付ける。②2園の経営は厳しい環境にあるが、両園の並立的展開を期待する。③町情報公開条例で法人、個人の情報は健全で適正な活動の自由を保障する必要があり、原則不開示と定めている。

伊尾保育所

Q 自治センター移行は慎重に

A 住民との合意形成を得たい

豊田　勲議員

●豊田　この計画は住民要望ではなく、行革の位置づけであり疑問。①住民の声は。②地域と町の利益・不利益は。③財政への影響は。④町民が主役の町に位置づける自治基本条例の制定が先では。⑤行政主導ではなく慎重に。

■町長　①理解頂いているが不安もある。②自らの地域づくりが利益で生涯学習の回数減が不利益。③職員配置などの効果が出る。④条例制定に積極的に取り組む。⑤合意形成を得たい。

宇津戸公民館

Q 悪臭公害いつまでに解決か

A 企業努力なければ改善勧告

●豊田　豚1万8，000頭、鶏5万羽の飼育を主な発生源とする臭気公害に、地元対策委員会は12年前から活動し改善改良を求めたが、今なお臭気は未解決。

①臭気指数規制値をたびたび超過、町長が在任中に改善勧告を出し成果を。②豚舎・堆肥舎及び養鶏場の焼却施設などの改善を強く指導されたい。

■町長　①規制値を越えることが多く、先進事例を調査中。県立広島大学の三好康彦教授の指導を期待。企業努力がない場合は勧告を出す。②具体的計画に努力中。焼却施設の改善後には新・古の両煙突出口を臭気測定する。

Q 水の浄化と住民負担にどう取り組む

A 県内の状況を踏まえ検討する

松浦敬潤議員

●松浦　H18年度から国の助成制度が見直され、使用開始後20年以内の単独処理浄化槽（町内約1，600基）の撤去に対して最大9万円を補助することになったが、どう取り組むのか。

また、合併浄化槽（町内約1，900基）は、使用量でなく敷地面積で浄化槽の大きさが定められ、処理費用は、使用量や人数に関係なく一定の検査料（10人槽で年間約9万5千円＋電気料金）が必要になっている。これに対して、維持管理費の一部を一般会計から補助しながら、使用料に準じて負担する農業集落排水（町補助金年間約1，600万円）、公共下水（共用開始後の概算町補助金年間約2億円）の利用者との料金格差をどう是正するのか。

■町長　現在、合併浄化槽設置補助金は、近隣市町の中でも最も高い補助金額を交付している。H21年度以降に補助金制度の見直しをするなかで、単独浄化槽撤去費用に対する補助制度についても県内の状況を踏まえ検討したい。

下水道利用者と浄化槽利用者との維持管理費の是正措置は、現状の財政事情からして、現時点での検討は困難と考える。県内の動向に注視してゆきたい。

美化センター